

## 微生物・ウイルス専門調査会における審議について

### 1. 経緯等

令和 6 年度の食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を実施すべき案件候補として「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリによる健康影響について」が提案され、食品安全委員会が微生物・ウイルス専門調査会にて本件を審議することが決定（第 972 回）されたことを受けて、第 96 回微生物ウイルス専門調査会（令和 7 年 5 月 22 日開催）より審議を開始した。今後の評価の実施に向け、前回の評価「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」（以下「2009 年評価書」という。）をどのような観点から更新できるのか、評価を実施する際に考慮すべき事項等を踏まえて、現在審議中（現在までに 3 回の調査会で審議：第 96 回～第 98 回調査会）。

### 2. これまでの調査会審議について

- ◆ 2009 年評価書以降に公表したリスクプロファイル（2018 年及び 2021 年）の情報を最大限活用し、食品安全委員会が実施済/実施中の委託研究の研究成果等を含めて評価書に記載する方針について調査会で了承された（第 96 回）。
- ◆ 国際動向、これまでの関係省庁との意見交換等の結果及び 2021 年公表のリスクプロファイルを踏まえ、(案 1)「PO の設定に資するリスク評価」、(案 2)「効果的なリスク管理措置の導入及び実施に関するリスク評価」を目指す評価の方向性について検討を行った（第 96 回）。
- ◆ 評価の方向性の議論に際し、「微生物学的リスク評価とリスク管理の関係とその役割及び評価方法に係る基本的な概念」、「PO の設定に資する評価」の考え方を確認し（第 96 回）、「効果的なリスク管理措置の導入及び実施に関する評価」を検討する参考として、諸外国の評価、特に EFSA の 2011 年及び 2020 年のカンピロバクターに係る評価について再確認を行った（第 97 回）。
- ◆ 評価に当たって考慮すべき事項として、新たなリスク低減効果に係る知見の収集、GBS に関する認識の深化、行政、業界との連携を踏まえた実行可能性のある評価の実施の必要性、に加えて、PO の設定は現場の声及びフードチェーンの状況を考慮して検討すべきであり、農場、食鳥処理場の現状を把握するために、現場を熟知した専門家・事業者からの話を聞く機会が重要等の意見が出された（第 96 回～97 回）。
- ◆ カンピロバクターに係る研究動向、人の健康被害状況の把握については、「食品媒介感染症の実被害患者の推計」及び「GBS とカンピロバクターの関連性、現状と課題等」の内容で、専門委員による知見の紹介を実施（第 98 回）。
- ◆ PO の設定及びリスク低減対策については、現場の声、フードチェーンの状況を考慮して検討すべく、生産段階（農場）及び食鳥処理段階の現場の状況について、リスク管理機関及び有識者からのヒアリングを実施（第 99 回本会）。